

第 34 回稲沢シティーマラソン協賛企業募集要項

稲沢シティーマラソン実行委員会（以下、「実行委員会」という。）は、第 34 回稲沢シティーマラソンの趣旨を理解し、協賛していただける団体、企業等（以下、協賛企業という。）を募集しています。

1 協賛企業とは

協賛の申し込みを行い、稲沢シティーマラソンの運営に資することを目的として、特別協賛ならびに広告協賛（金銭による協賛の場合は 1 口 5,000 円以上、物品による協賛の場合は 5,000 円相当以上）をしていただける企業・団体です。

2 協賛特典

企業名・商標または広告の掲載等については、次の表に基づき、実行委員会の判断により表示の位置、順序等を調整させていただきます。

なお、各コースの大会招待枠については別途申込を必要とし、プログラムの関係上、申込期限を令和 4 年 8 月 31 日（水）とさせていただきます。

区分	金額	特典
特別協賛	A コース 20万円以上 (金銭による 協賛のみ) 【1社限定】	① マラソン部門の選手ゼッケン（ランナーの前面と背面の2か所、ゼッケンサイズ縦200mm×横240mm）に企業名、商標ロゴ等を掲載（カラー刷り）。 ② ステージバックパネルに企業名、商標ロゴ等を掲載。 ③ 大会HPに広告バナーを掲載。 ④ 大会プログラムに広告（A4判1/2頁）を掲載。 ⑤ 大会招待枠の提供（10人分）
	B コース 10万円以上 (金銭による 協賛のみ) 【1社限定】	① ジョギング部門の選手ゼッケン（ランナーの前面1か所、ゼッケンサイズ縦150mm×横210mm）に企業名、商標ロゴ等を掲載（カラー刷り）。 ② ステージバックパネルに企業名、商標ロゴ等を掲載。 ③ 大会HPに広告バナーを掲載。 ④ 大会プログラムに広告（A4判1/3頁）を掲載。 ⑤ 大会招待枠の提供（5人分）

(物品協賛含む) 広告協賛	40,000 円	大会プログラムに広告 (A 4 判 1/3 頁) を掲載
	20,000 円	大会プログラムに広告 (A 4 判 1/4 頁) を掲載
	10,000 円	大会プログラムに広告 (A 4 判 1/6 頁) を掲載

- ※ 特別協賛は「Aコース」と「Bコース」の2コースで協賛企業を募集します。「Aコース」は20万円以上、「Bコース」は10万円以上の協賛金とし、募集期間内に提示された金額が最も高い企業を、その部門の特別協賛企業に決定とします(金額の提示については期間中に1回限りとし、提示金額の変更は不可)。
- ※ 原則として両部門への同時協賛申し込みを可とします。ただし、協賛企業を決定する順番は、①「Aコース」、②「Bコース」の順とし、「Bコース」において複数の企業から申し込みがあった場合、既に「Aコース」の協賛企業に決定した企業は、「Bコース」の協賛を獲得する権利を失うものとします。
- ※ 募集期間終了の時点において、最高提示額が複数の企業で同額となった場合は、後日、該当企業による競争入札を行い決定します。

◆他による協賛

上記以外の方法による協賛と特典については、実行委員会にて協議の上決定します。

3 協賛申し込み方法

別紙「稲沢シティーマラソン協賛申込書」を、メール・郵送・FAX・直接持参のいずれかの方法で提出してください。

4 協賛金支払い方法

実行委員会事務局に直接持参もしくは、実行委員会の指定口座への振り込みとなります。稲沢市内の協賛企業については集金に伺うことも可能ですので、希望する場合はお申し出ください。申し込み後、実行委員会事務局より振込先の御案内と請求書を送付いたします。(振込手数料は申し込者で御負担願います。)

また、物品による協賛の場合、納入時期と方法については別途調整させていただきます。

5 協賛申し込み受付期限

原則として、令和4年8月31日（水）までとし、協賛金や広告データ等の納入期限等については別途通知します。期限を過ぎてからの協賛申し込みについては、実行委員会事務局まで御相談ください。

6 注意事項

- (1) 本大会がやむを得ない事情で中止になった場合でも、既に受領済みの協賛金等はお返しできませんので、あらかじめ御了承ください。
- (2) 物品による協賛の場合、内容によってはお受けすることができない場合があります。
- (3) 協賛企業が得られる特典の効力は、協賛決定から発生し、令和5年3月31日（金）をもって消滅するものとします。
- (4) 掲載する広告、商標ロゴ等については、協賛者が完全製版のうえ、実行委員会に提出してください。
- (5) 本大会にふさわしくない企業・団体からの協賛は受理できません。協賛の可否は実行委員会で審査の上、決定します。
※協賛を受理できない企業・団体等の例
 - ・政治性及び宗教性のあるもの
 - ・風俗営業法等の規制および業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する営業に該当するまたはこれに類するもの
 - ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年5月15日法律第77号）第2条第2号の規定に該当するもの
 - ・大会運営に支障をきたすおそれのあるもの
 - ・納付すべき税を滞納しているもの
 - ・実行委員会がふさわしくないと判断したもの
- (6) 協賛に関して疑義が生じた場合は、互いに協議の上、誠意をもって解決にあたります。

《お申し込み・問い合わせ先》

稲沢シティーマラソン実行委員会事務局
〒492-8268 愛知県稲沢市朝府町5番1号
稲沢市総合体育館内
TEL：(0587) 34-6318
FAX：(0587) 34-6328
E-mail:sports@city.inazawa.aichi.jp

特別協賛特典詳細①

ゼッケンへの企業名、商標ロゴ等の掲載

Aコース

マラソン10km、マラソン3km、マラソン2.5km（1,600人）のゼッケン（ランナーの前面と背面の2か所、ゼッケンサイズ縦200mm×横240mm）に企業名、商標ロゴ等を掲載します。

Bコース

ジョギング2.5km（500人）のゼッケン（ランナーの前面1か所、ゼッケンサイズ縦150mm×横210mm）に企業名、商標ロゴ等を掲載します。



特別協賛特典詳細③

大会ホームページに広告バナーを掲載

・掲載サイズ：縦 70 ピクセル × 横 140 ピクセル

特別協賛特典詳細④

大会プログラムに広告を掲載（ホームページ上での掲載となります）

・冊子サイズ：A4

Aコース

1 / 2 ページ

Bコース

1 / 3 ページ

特別協賛特典詳細⑤

大会招待枠の提供（希望される場合のみ）

- ・参加条件を満たす任意の部門にご参加いただけます。

Aコース

10人

Bコース

5人

